

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に
基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

重視される機能に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、森林に対する国民の皆さんの期待や要請が、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育や木の文化の継承への貢献等、さらに多様化しています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨とする方針の下で、こうした要請に適切に対応するため、それぞれの国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって次の三つの類型に区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

- ・ 国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視した「水土保持林」
- ・ 貴重な自然環境の保全や、国民と自然とのふれあいの場を提供することを重視した「森林と人との共生林」
- ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視した「資源の循環利用林」

表 - 1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

(面積は平成17年4月1日現在の値)

機能類型区分(計759万ha)		目指すべき森林の姿	森林施業 ^{注)} の特徴
公益 林	水土保持林 487万ha (64%)	国土 土 タ 保 イ 全 ブ 145万ha (19%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林
		水源 か タ ん イ 養 ブ 341万ha (45%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林
	森林と人との共生林 206万ha (27%)	自然 タ 維 イ 持 ブ 146万ha (19%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林
		森林 空 間 タ 利 イ 用 ブ 60万ha (8%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林
	資源の循環利用林 65万ha (9%)	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林	通常伐期の育成単層林施業 ^{注)} を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業 ^{注)} も実施。

注：1 右肩に「注）」と書いてある用語については、58～62ページにその解説を記載しています。

2 計の不一致は四捨五入によります。

ア 水土保全林

国有林野の64%を占める「水土保全林」は、その目的によって、「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に分けています。

「国土保全タイプ」の森林では、土砂崩れや土砂の流出等による山地災害や飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐^{注)}等の施業を行っています。

「水源かん養タイプ」の森林では、湧水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保っていくために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林施業、針広混交林化等を行っています。

この育成複層林施業を進めるために、長期育成循環施業^{注)}を推進しました。

このほか、土砂崩れや土砂の流出による森林の荒廃を防ぐための治山施設の整備も行っています。



場所：高知県吾川郡いの町
おくみながわやま
奥南川山国有林
(嶺北森林管理署管内)
説明：写真は、育成複層林
施業によって下木が
育っているヒノキ林
の様子です。

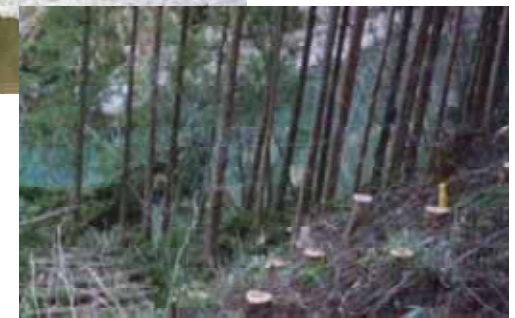
事例 多様性のある溪畔林へ誘導するための取組

四国森林管理局森林技術センターでは、溪流沿いの森林を多様性のある森林に誘導するための効率的な施業方法を検討しています。

平成16年度は、水土保全林にあるスギ・ヒノキの人工林を間伐して、林内を明るくすることにより、林内に自生する広葉樹の成長を促進させるとともに、植生の変化を調査しました。

今後は、調査結果をもとに必要な箇所については、天然性の広葉樹の稚樹も活用して、樹種や年齢の異なる多様性のある森林へと誘導していく予定です。

(四国森林管理局 森林技術センター)



場所：高知県吾川郡いの町 ^{あがわ} ^{おくみながわやま}
奥南川山国有林 (嶺北森林管理署管内)
説明：写真は、多様性のある溪畔林に誘導しようとしている人工林及びその周辺の広葉樹林の様子(左上)と間伐を行った林内の様子(右下)です。

イ 森林と人との共生林

国有林野の27%を占める「森林と人との共生林」は、自然環境の維持・保全、遺伝資源の保存等を目的とした「自然維持タイプ」とレクリエーション活動の場の提供や優れた景観の維持を目的とした「森林空間利用タイプ」に分けています。

「自然維持タイプ」の森林では、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど特別な保全・管理が必要な森林を対象に、保護林（31ページ参照）の設定を進めています。

「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（46ページ参照）や、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（21ページ参照）を設定しています。

また、世界文化遺産周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

事例 世界文化遺産周辺の国有林における景観の回復・保全

清水寺や銀閣寺など世界文化遺産に登録されている神社仏閣の周辺の国有林では、松くい虫被害や野生動物の食害により、カシ、シイ類の常緑広葉樹林が増え、紅葉の時期など、古都の景観が損なわれています。

このため、京都大阪森林管理事務所では、景観の回復・保全を図るため、高台寺山、銀閣寺山などの国有林を対象に常緑広葉樹の抜き伐り、カエデやヤマザクラなど落葉広葉樹の植栽やアカマツ稚樹の発生促進作業を行いました。

（近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所）



場 所：京都府京都市 こうだいじやま 高台寺山国有林（京都大阪森林管理事務所管内）
説 明：写真は、常緑広葉樹の抜き伐り（左上）と落葉広葉樹の植樹（中央）の様子と、清水寺及び高台寺山国有林の遠景（右下）です。

ウ 資源の循環利用林

国有林野の9%を占める「資源の循環利用林」は、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とする森林です。

その約6割は、スギ、ヒノキ等の成長が盛んな人工林であり、多くは間伐などの適切な森林整備を行っていくことが必要です。

資源の循環利用林では、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて更新^{注1)}、保育^{注2)}や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる作業道の整備も進めています。

特に、水土保持林も含めて、森林の健全性の維持増進を図るため、需要拡大にも努めながら、間伐を推進しました。

事例 列状間伐と高性能林業機械の組み合わせによる間伐の推進

北信森林管理署では、間伐を効率的に推進するため、積極的に列状間伐^{注1)}を推進するとともに、簡易で効果的な作業道を開設し、高性能林業機械^{注2)}を活用した低コスト間伐に取り組んでいます。

(中部森林管理局 北信森林管理署)



表 - 2 更新、保育、間伐の実施状況 (単位：ha、%、万m³)

区 分		平成16年度	(参考)平成15年度
更新 (ha)	人工造林 ^{注1)}	3,502	3,924
	資源の循環利用林	1,474(42)	2,102(54)
	天然更新 ^{注1)}	12,217	17,404
	資源の循環利用林	1,384(11)	2,642(15)
保育 (ha)	下 刈 ^{注1)}	88,102	95,805
	資源の循環利用林	14,567(17)	19,223(20)
	つる切 ^{注1)} 、除伐 ^{注1)}	28,335	56,834
	資源の循環利用林	5,577(20)	14,554(26)
間 伐(万m ³)		327	337
	資源の循環利用林	75(23)	89(26)

注：1 ()内は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林(20ページ参照)における実績を含む。

場 所：長野県上水内郡信濃町 黒姫山国有林 (北信森林管理署管内)
 説 明：写真は、開設した作業道(左上)と民間の素材生産業者がプロセッサ^{注1)}を使って伐採した木を切り揃えている様子(右下)です。

路網の整備

森林の適切な整備や保全を行うため、投資効率や景観などに十分配慮しながら、林道や作業道等による路網^{注)}の整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成16年度に71路線を開設した結果、平成16年度末の路線数は12,573路線、延長は43,435kmとなりました。

また、地球温暖化対策として間伐等の森林整備を効率的に推進するため、基幹となる林道と組み合わせて継続的に利用する作業道を整備しています。

こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形にすることで発生する土砂量や構造物の設置数を減少させるほか、現地発生材を活用することで、コスト縮減等に努めています。

さらに、国有林と民有林が併存する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効率的な路網の整備に努めています。

事例 現地発生材を活用した林道新設の実施

熊本南部森林管理署では間伐等の森林施業を推進するため、^{ながは}永葉林道を開設しました。この付近の地質は転石が多く混入していることから、林道が沢を横切る箇所では、コンクリート擁壁の代わりに、現地発生材の転石を活用した擁壁を施工し、コスト縮減と景観への配慮に努めました。

(九州森林管理局 熊本南部森林管理署)



場所：熊本県人吉市 ^{にしうら}西浦国有林（熊本南部森林管理署管内）

説明：写真は、永葉林道（左下）と現地発生材の転石を活用した擁壁（右上）の様子です。

治山事業の実施

平成16年度は、観測史上最多の10個の台風が上陸し、国有林においても、四国森林管理局管内をはじめ全国各地で多数の山腹崩壊等が発生しました。このため、これらの崩壊地等を緊急に復旧すべく、「国有林野内直轄治山災害関連緊急事業」などを実施し、荒廃山地の復旧を図りました。

また、10月には新潟県で新潟県中越地震が発生しました。民有林を中心に発生した山地災害の全容把握に努めるとともに、「直轄地すべり防止災害関連緊急事業」に着手しました。

このように、平成16年度には、迅速な災害対応に努めるとともに、総額約353億円の「国有林野内直轄治山事業」を行ったほか、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべりで工事に高度な技術が必要な箇所等について、総額約141億円の「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

これらの事業を行うに当たっては、都道府県が行う補助治山事業等との連携を図るとともに、自然環境の保全に配慮したり、地球温暖化防止の観点などから間伐材の利用拡大に努めています。

事例 新潟県中越地震の被災地復旧への取組

新潟県中越地震により、民有林を中心に大規模な山地災害が発生しました。このため、関東森林管理局では、ヘリコプターによる概況調査を行い、山地災害の早期全容把握に努めるとともに、新潟県からの支援要請を受け、東北・中部の森林管理局の職員も加え、延べ123名を派遣して二次災害の防止のための治山施設等の緊急点検に協力しました。

さらに、被災地の迅速な復旧に向けて、新潟県中越地区における「直轄地すべり防止災害関連緊急事業」に着手しました。

(関東森林管理局)



場 所：新潟県おぢや小千谷市ほか

説 明：小千谷市内の上越新幹線トンネル上部の崩壊箇所の様子（左上）と山地災害危険地区の緊急点検の様子（右下）です。

事例 国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の実施

米代西部森林管理署管内の秋田県琴丘町の小新沢地区では、平成15年8月の集中豪雨による山腹崩壊等で、多量の土砂が農地や県道へ流出する災害が発生しました。

下流域の琴丘町からも早期復旧を要請されたことから、災害関連緊急事業として山腹工^注と溪間工^注を緊急に実施し、荒廃溪流の復旧を図りました。

(東北森林管理局 米代西部森林管理署)

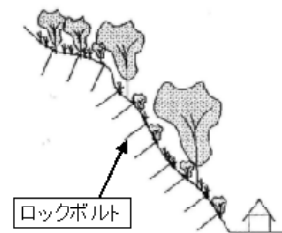


事例 景観の保全に配慮した予防治山事業

神戸を代表する観光地である北野異人館街の後背林となっている堂徳山国有林で、山腹崩壊の恐れがある箇所がみつかりました。

このため、兵庫森林管理署では、地元住民や専門家で構成する委員会の意向を聞き、現在生えている樹木を保全したまま斜面にロックボルトを挿入して斜面の安定を図る工法(補強土工法)を採用することにより、景観を保全しながら地域住民の安全確保に取り組みました。

(近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署)



場所: 秋田県山本郡^{ことおが}琴丘町^{おおあらさわ} 大荒沢国有林(米代西部森林管理署管内)

説明: 山腹崩壊により土砂が流出した様子(左上)と溪間工を実施した後の様子(右下)です。

場所: 兵庫県神戸市^{どうとくやま} 堂徳山国有林(兵庫森林管理署管内)

説明: 写真は、表土の移動の様子(左上)と補強土工のイメージ(左下)と実施後(右)の様子です。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

民有林との連携による森林・林業の活性化

「流域管理システム」は、流域を基本単位として、民有林・国有林を通じた適切な森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るため、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、下流域の都市住民等も含めた幅広い関係者が連携し、一体となって取り組もうとするものです。

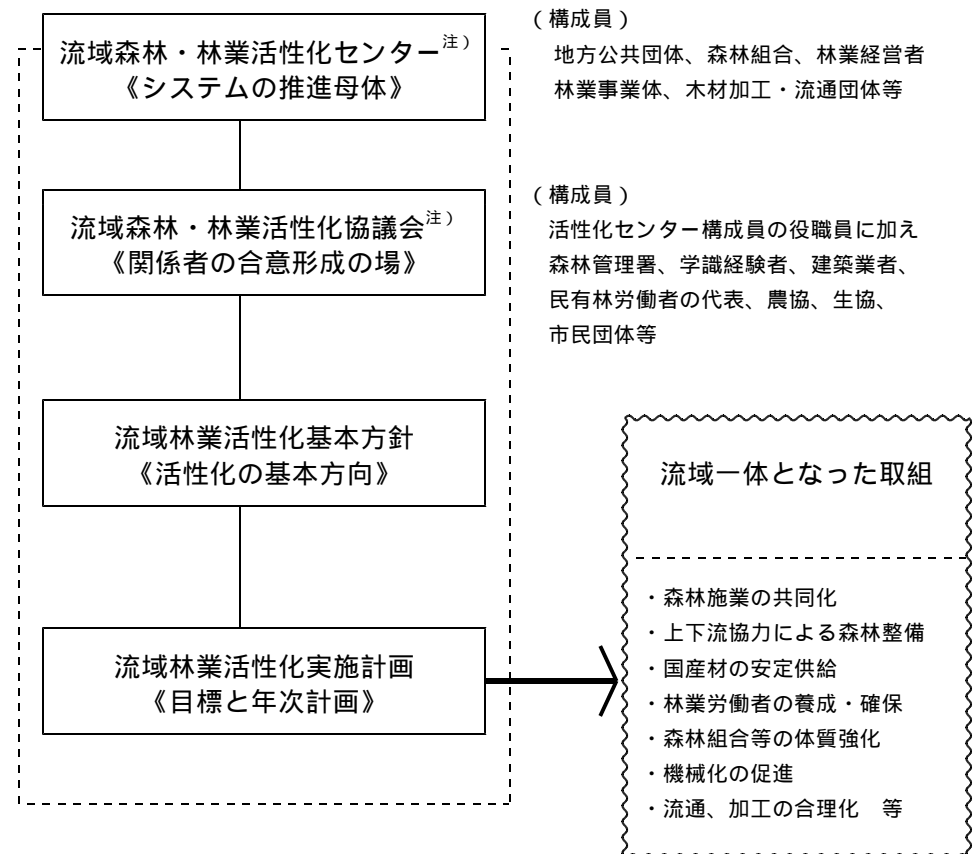
国有林は、この流域管理システムの下で、流域森林・林業活性化協議会などを通じて積極的な働きかけを行っています。

こうした中で、近年、地方公共団体等との間で覚書・協定を締結し、民有林と国有林との連携により効率的な森林整備等を推進する取組や、NPO^{注)}、ボランティア団体等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして、民間団体等が森林づくり活動をはじめ多様な活動に取り組む事例が増えています。

図 - 1 森林の流域管理システムの考え方

流域内の市町村、森林・林業、林産業関係者等が、流域森林・林業活性化センターを組織し、その下で協議会を開催。

流域ごとの活動の基本方針及び実施計画を策定するとともに、関係者間の合意形成を促進し、これに沿って流域一体となった取組を推進。



事例 府県の枠を越えた連携による森林整備等の推進

四国森林管理局と徳島、香川、愛媛、高知の四国四県では、森林の多面的機能発揮のための協力や毎年11月11日を「四国山の日」に制定することなどを盛り込んだ共同宣言を行いました。

また、近畿中国森林管理局と滋賀県、京都府、大阪府でも、琵琶湖・淀川流域において、地域の特性に応じた森林の保全・整備と里山の景観保全や文化財継承のための施策連携などの推進を内容とした覚書を結びました。

今後は、各府県と各森林管理局が連携して、公益的機能の維持増進や貴重な森林の保全等に取り組んでいくことにしています。

(四国森林管理局、近畿中国森林管理局)



場 所:(左2枚)高知県長岡郡本山町ほか

(右2枚)大阪府大阪市 近畿中国森林管理局内ほか

説 明:(左2枚)写真は、四国森林管理局が四国四県と共同宣言をしている様子と四国の中央部に位置する石鎚山の写真です。

(右2枚)写真は、近畿中国森林管理局と三府県が覚書を締結している様子と、琵琶湖と奥島山国有林です。

事例 流域活性化センターなどと連携した間伐促進研修会の実施

磐城森林管理署では、安全で低コストな間伐を推進するため、流域活性化センター、県、市町村、林業事業体などと連携して、研修会を開催しました。

研修会では、国有林内の間伐予定箇所において、タワーヤーダ^注)を活用した列状間伐の作業を行い、安全で効率的な作業法について現地検討しました。

(関東森林管理局 磐城森林管理署)



場 所:福島県いわき市 ^{かみねもと}上根本国有林 (磐城森林管理署管内)

説 明:写真は、高性能林業機械による集材(左上)とその後の意見交換(右下)の様子です。

流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林野事業が流域ごとに先導的・積極的に取り組む行動計画として「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」(平成16～18年度)を新たにとりまとめました。平成16年度は、森林施業の技術交流や地域材等の利用推促進に向けた検討会など森林整備の推進や林業木材産業の振興を図るための取組を民有林関係者と合同で実施したほか、NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援等の森林・林業に関する普及啓発のための取組など、全国で約550課題に取り組みました。

事例 パイロットフォレストにおける検討会の実施

大規模な山火事跡地等にカラマツを主体とした大規模な人工林造成を進めてきた根釧西部森林管理署のパイロットフォレストは、平成18年度で造成50周年を迎えようとしています。しかしながら、カラマツ資源は年齢的に偏りがあることから、今後の安定的、継続的な供給と公益的機能の維持増進を考えると長伐期施業の積極的な推進が必要になっています。

このため、管内の森林・林業・木材関係の事業者の参加を得て現地検討会を開催し、カラマツ高齢林の成長状況や材質を確認するとともに、カラマツの長伐期施業や今後の供給の考え方について意見交換を行いました。

(北海道森林管理局 根釧西部森林管理署)



場 所：(左上) 北海道^{しべちや}上川郡標茶町 標茶パイロットフォレスト
(右下) 北海道厚岸郡厚岸町 (根釧西部森林管理署管内)
説 明：写真は、パイロットフォレスト遠景(左上)と、高齢級のカラマツの成長状況と材質を試験的伐倒により確認している様子(右下)です。

(3) 国民の森林としての管理経営

双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、「地域管理経営計画^{注)}」等の作成や変更にあたっては、計画案を広く公表して国民の皆さんの意見を聞くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成16年度には、新たな取組として、「国有林モニター」を募集し、国有林に関心のある国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、アンケート等を通じて様々な意見をいただきました。

このほか、ホームページの充実や森林管理局の業務予定を記者発表するなど、広報活動にも積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局のホームページアドレスを62ページに掲載しています。

事例 国有林モニター会議の実施

四国森林管理局では、国有林モニターの皆さんに様々な情報の提供やアンケート調査を行ったほか、国有林野事業が行っている様々な取組を直接ご説明し、また、ご意見をいただくために、「国有林モニター会議」を開催しました。

会議では、管内の国有林モニターのうち10名にご出席いただき、国有林の広報やイベントなどに関する意見交換を行いました。

(四国森林管理局)



場 所：高知県高知市 四国森林管理局内
説 明：写真は、国有林モニター会議の様子です。

事例 「ふるさと九州の森林」フォトコンテストの開催

九州森林管理局では、私たちの暮らしを育み、様々な恩恵を与えてくれる森林の魅力や美しさなどに対する関心や理解を深めていただくため、「ふるさと九州の森林」フォトコンテストを開催しています。

第3回目にあたる平成16年度は、全国から740点の応募がありました。15点の入選作品は、森林や山村の魅力、木と人々の関わりなどを国民に伝えていく力のこもったものばかりです。

(九州森林管理局)



説明：写真は、第3回「ふるさと九州の森林」フォトコンテストの最優秀賞（左上）と優秀賞（右、下2枚）の作品です。

森林環境教育の推進

「森林環境教育」の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

平成16年度には新たに22箇所が協定が締結され、森林教室、ネイチャーゲームや体験林業など様々な活動が行われています。

さらに、森林環境保全ふれあいセンター（23ページ参照）では、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

このほか、森林管理局や森林管理署では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、さまざまな主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表 - 3 教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	461	23,997	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	147	6,166	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校・大学	105	15,423	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
教育委員会	114	5,535	教職員を対象とした森林教室やネイチャーゲームの体験などを実施
その他	145	9,532	保育園児に対する紙芝居を使った森林教室などを実施
計	972	60,653	

注：回数及び参加者数は平成16年度の実績である。

事例 樹木博士認定活動を通じた森林環境教育の推進

駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンターでは、木の葉や幹をみて樹木の名前を学習する「樹木博士認定会」の常設コースづくりに取り組みました。

西大沼国有林に事前学習とテストのために開設した2つのコースのオープン式典では、樹木博士認定書の授与や講演会、記念植樹を行いました。

(北海道森林管理局 駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：北海道ななえ亀田郡七飯町 西大沼国有林（渡島森林管理署管内）
 説 明：写真は、樹木博士認定コースのパフレットです。

事例 「遊々の森・子どもサミット」の開催

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、管内の「遊々の森」をフィールドとして体験型の環境教育等に取り組んでいる児童・生徒・教育関係者など27名の参加のもと「遊々の森・子どもサミット」を開催しました。

サミットでは、基調講演や5府県を代表して参加した子どもたちによる体験活動の報告が行われるとともに、国有林が取り組む森林環境教育はどうあるべきかについて、参加者による意見交換などが行われました。

(近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：(上2枚) 大阪府大阪市 近畿中国森林管理局庁舎内
 (下2枚) 大阪府箕面市 箕面国有林（京都大阪森林管理事務所管内）
 説 明：写真は、サミットでの活動報告（左上）、意見交換（右上）の様子とネイチャーゲーム（左下）と間伐体験（右下）の様子です。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の取組

山梨森林管理事務所管内の「甲府市立北中学校遊々の森」は、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、様々な活動の場として活用されています。

平成16年度には、植樹や巣箱かけを行うとともに、間伐材を使用したベンチ作りをしました。また、「森の中の音楽会」として、歌手のコンサートや生徒たちの合唱が披露されました。

(関東森林管理局 山梨森林管理事務所)



場所：山梨県甲府市 ^{じゅうにてん}十二天国有林（山梨森林管理事務所管内）

説明：写真は、遊々の森で開催された「森の中の音楽会」の様子です。

森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度^注)を利用して、企業が社会に貢献するとともに社員教育や顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定が行われています。

また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」の皆さんに対しては、契約している森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めています。

事例 「法人の森林」の契約

近畿中国森林管理局及び九州森林管理局では、平成16年に創立50周年を迎えたことを契機に「森林づくり運動」に着手した総合通信エンジニア企業と「法人の森林」の分収育林契約（各1.14ha、5.36ha）を結びました。

同社では、この森林を「エクシオの森林」と名付け、遊歩道の整備やベンチ、巣箱を設置するなど森林とのふれあいの場として整備するとともに、記念植樹、つる切などの森林作業体験の場として活用することで、社員の環境意識の高揚を図っていきます。

（近畿中国森林管理局、九州森林管理局）



場所：熊本県宇土市 雁回山 国有林（熊本森林管理署管内）
 説明：写真は、九州森林管理局の「法人の森林」の現地（上）及び契約の調印式（下）の様子です。

表 - 4 分収林の現況面積

(単位：ha)

区分	平成16年度	(参考)平成15年度
分収造林	132,362	132,412
分収育林	24,451	24,918

注：各年度期末現在の面積である。

イ NPO等による森林づくりの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望にこたえるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。ふれあいの森では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成16年度末現在、全国に145箇所のふれあいの森が設定されており、延べ約1万3千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。森林管理署等では、こうした活動に対して、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、ふれあいの森以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

事例 NPO等による森林づくり活動

馬場目川上流部にブナを植える会では、平成16年11月に、活動12年目の取組として米代西部森林管理署管内の「ふれあいの森」で「秋田・ブナを植えるつどい」を開催しました。

遠く岡山県から参加した人も含めて総勢約100名の参加者は、以前植栽したブナの生育状況を確認めるとともに、ブナなど500本を植樹して森林づくりに汗を流しました。

(東北森林管理局 米代西部森林管理署)



場 所：秋田県南秋田郡五城目町 ごじょうめ 馬場目沢国有林 ばばめざわ (米代西部森林管理署管内)
説 明：写真は、親子でブナを植えている様子です。

ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を進め、平成16年度末現在、15箇所が設定されています。

平成16年度には、新たに和歌山県高野町に「高野山古事の森」、岐阜県中津川市に「裏木曾古事の森」が設定されたほか、「太宰府天満宮」での祭礼行事に使われる鶯（うそ）の人形の材料となるコシアブラ材を安定的に確保するため、大分県九重町に「木うその森」が設定されました。

事例 「高野山古事の森」の取組

近畿中国森林管理局は、国宝・重要文化財等の伝統的木造建造物の定期的な修復に必要な檜皮などを確保するため、平成16年に世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」が通っている高野山国有林に「高野山古事の森」を設定しました。

9月には、金剛峰寺の南にある古事の森約1.5haに地元高野山小学校児童や一般公募者など約210名の参加を得て、ヒノキを中心にスギ、アカマツ、コウヤマキ、ツガ、モミのいわゆる「高野六木」1,000本を植栽しました。

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)



場 所：和歌山^{いと}県伊都郡高野町 高野山国有林（和歌山森林管理署管内）
説 明：写真は、「高野六木」植栽の様子（右下）です。

エ 生物多様性の保全や自然再生活動の支援

国有林では、ボランティアの方々と連携して希少種の保護など生物多様性の保全や自然再生に取り組んでいます。

平成16年度は、自然再生や生物多様性の保全などに取り組む市民団体などの活動を支援するため、全国10箇所に「森林環境保全ふれあいセンター」を設置しました。また、「国民の森林」の実現のための取組として、各森林管理局では市民団体や地域住民の方々と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」にも着手しました。

図 - 2 森林環境保全ふれあいセンターの位置図



事例 市民参加の水源の森づくり

石狩地域森林環境保全ふれあいセンターでは、森林ボランティア団体、札幌市と連携して、平成16年9月に、札幌市中心部の大通公園において、都市と森林の関わりを感じてもらうため、300人余りの市民の参加を得て再生段ボール紙製のポット苗木を作るイベントを開催しました。

ポット苗木は、ボランティア団体の皆さんの手によって札幌市の水源地域である定山溪国有林内に植栽されました。

(北海道森林管理局 石狩地域森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：(左2枚)北海道札幌市 大通公園内
(右2枚)北海道札幌市 定山溪国有林内(石狩森林管理署管内)
説 明：写真は、大通公園でのポット苗づくりの様子(左2枚)と、定山溪国有林でのポット苗の植栽の様子(右2枚)です。

事例 赤谷プロジェクトの推進

赤谷森林環境保全ふれあいセンターでは、地元の住民団体、関東森林管理局、日本自然保護協会が協働して、生物多様性の復元と持続的な地域社会づくりをめざす「赤谷プロジェクト」に取り組んでいます。

毎月第1週目の週末を「赤谷の日」と名づけ、プロジェクト関係者とサポーターの皆さんが赤谷地区に集まり、野生動植物のモニタリングの手法等を検討するなど様々な活動を行っています。

(関東森林管理局 赤谷森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：群馬県新^{にい}治^{はる}郡新治村 大源^{だいげん}太国有林(利根沼田森林管理署管内)
説 明：写真は、生物多様性の保全に向けた人工林施業についての検討の様子と(左)と「赤谷の日」にサポーターの皆さんが、設置されたセンサーカメラに写った動物を確認している様子(右上)及びカメラが捉えた猛禽類(ノスリ)の様子(右下)です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

国有林野事業は、平成14年3月に策定された「地球温暖化対策推進大綱」^{注)}や、これに基づく「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」^{注)}等を踏まえ、二酸化炭素を吸収・貯蔵する健全な森林の整備・保全や木材利用等に率先して取り組んでいます。

このため、積極的な間伐や複層林化などの適切な森林整備(5ページ~8ページ参照)等を進めるとともに、保安林等の適切な保全管理(30ページ参照)に取り組んでいます。

また、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力が得られるよう、国民の皆さんの参加による森林づくり(20ページ~23ページ参照)や、双方向の情報の受発信(15ページ参照)、森林環境教育(17ページ参照)等を進めています。

さらに、治山事業(10ページ参照)等の森林土木工事に当たっては、木材の利用に積極的に取り組み、吸収源としての森林の整備の推進にも貢献しています。

表 - 5 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況

区 分	平成16年度	(参考)目標値
林道事業	9,472m ³	約47,000m ³
治山事業	39,110m ³	
計	48,582m ³	

注：林野庁では平成16年度までに木材・木製品の使用量を、平成10年度の使用実績15,712m³の3倍とすることを目標としていました。

参考：表 - 5の平成16年度に使用した木材・木製品には、約9.7千トンの炭素(約35.6千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定)を蓄えており、二酸化炭素の吸収源である森林としてこれまで蓄えられ、地球温暖化防止に寄与した上で、さらに石油等の化石系の資源を消費することなく、引続き木材・木製品として利用されることにより、長期にわたって寄与するものです。なお、これは約15千台の自家用乗用車が一年間に排出した二酸化炭素に相当します。

事例 木質バイオマスエネルギー用材供給への取組

地球温暖化防止の観点から、森林バイオマス^{注)}のエネルギー利用に対する関心が高まっていますが、その普及のためには安価で安定的な原料の確保が課題となっています。

南信森林管理署では、地元伊那市のNPOと連携して、これまで利用できなかったトウヒの残材をボランティアの手によって林道近くまで集めたのち工場へ運び、木質燃料のペレットに加工する道筋を探る試験的な取組を行いました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)



場 所：長野県^{すわ}諏訪郡^{ふじみ}富士見町^{にしだけ} 西嶽国有林(南信森林管理署管内)
 場 説 明：写真は、利用できずに残された材を林道近くまで運び出している様子と(左上)、バイオマスエネルギー工場(右下)の様子です。

事例 地球温暖化防止に寄与する木材利用の推進

北海道森林管理局では、管内のポロト自然休養林の整備に当たって、木製床固工や木材チップを使用した歩道の設置など木材を利用した工法を取り入れるとともに、地域住民や農業関係機関を対象にした見学会を開催し、新しい木材の使用法としてPRしました。

(北海道森林管理局 胆振東部森林管理署)



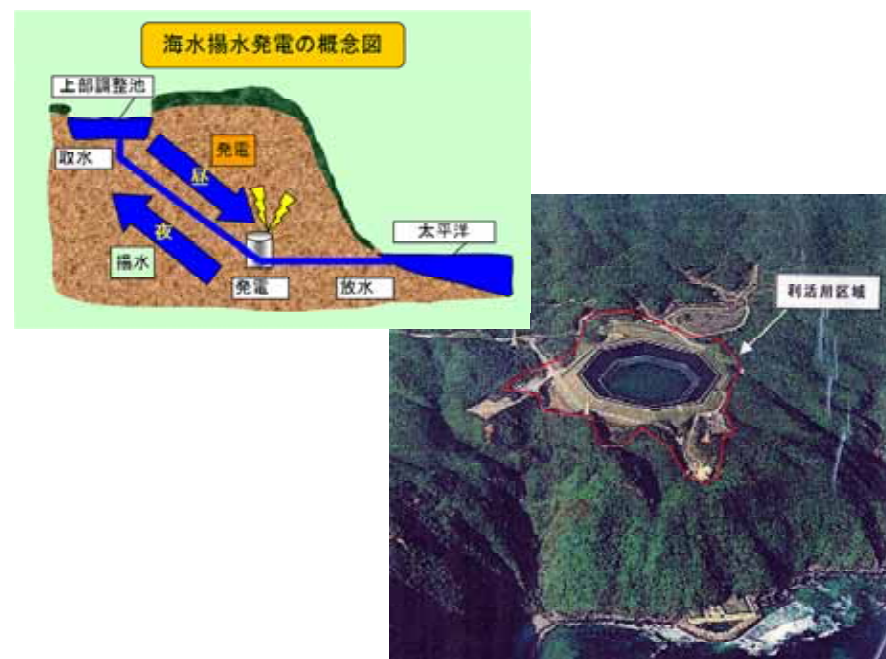
場所：北海道白老郡白老町 白老国有林（胆振東部森林管理署管内）
説明：写真は、自然と調和した木製床固工（左上）と、チップパネル歩道工（バリアフリー）（右下）の様子です。

事例 海水揚水発電用途への国有林野の活用

国頭村に所在する安波国有林は、太平洋に面した切り立った崖の上に位置しており、海水揚水発電に必要な条件を満たしていることから、平成2年度に電源開発株式会社が借り受けて、世界初の海水を利用した揚水発電の試験を行ってきました。

この結果、実用可能である事が確認されたことから、沖縄森林管理署では、平成16年度に本格稼働に向けて、施設用地を売り払いました。

(九州森林管理局 沖縄森林管理署)



場所：沖縄県国頭郡国頭村 安波国有林（沖縄森林管理署管内）
説明：図は、海水揚水発電の概念図（左上）、写真は売り払った海水揚水発電施設敷を上空から見た様子（右下）です。